

【防護柵・電気柵など】補助金申請の手順

電気柵や防護柵などの資材を購入・設置する前に、必ず交付申請をしてください。

購入・設置した後では補助金を受けることができません。

申請書類を提出した後、市役所からの連絡をお待ちください。交付決定後に、購入・設置に取り掛かってください。

下記の記載内容は概略になりますので、条件等についてはホームページ掲載内容等も合わせてご確認ください。

【1】申請のときに必要なもの

① 申請書	必須
② 設置前の現況写真、地図	
③ 見積書（補助対象は資材費のみ、設置費などは対象外）	
◎ 防草シート併設届	防草シートを併設する場合
◎ 農地管理状況報告書	自分名義の農地でない場合
◎ 申出書、狩猟者免状・狩猟者登録証の写し	箱檻、囲いわな購入の場合

※ 次の場合は、市役所にお問い合わせください。

(1) 地目が「山林」などでも、現状が「農地」として活用している場合は、補助対象となりますが追加で書類の提出が必要になる場合があります。

(2) 申請後に内容を変更する場合は、事前に変更申請が必要です。

変更の決定を受けてから、設置に取り掛かってください。

(3) 原則、1つの農地で補助は1回限りですが、耐用年数を超えた場合などは再度補助を受けることができます。（電気柵 8年、ワイヤーメッシュ柵 14年）

【2】実績報告・請求のときに必要なもの

① 実績報告書	② 設置後の写真	必須
③ 領収書	④ 請求書	

【3】補助対象経費・補助率など

資材購入費の1/2以内で千円未満切り捨て（上限金額あり）

補助対象	補助上限額	備考
電気柵、防鳥網	5万円	1世帯(団体)で、いずれか1年度に1回。 補助対象経費は、資材購入費。
防護柵	10万円	
複合柵（サル対策用のみ）	15万円	電気柵等に防草シートを併設する場合は防草シート分として補助上限額3万円又は4万円。
箱わな、囲いわな	15万円	

（記載例）

農業生産被害対策費補助金交付申請書

令和5年 5月 1日

（宛先）今治市長

住所又は所在地 今治市別宮町1丁目〇-△
申請者 氏名又は名称 今治 太郎
連絡先電話 (0898)22-〇△×□

令和5年度において今治市農業生産被害対策事業を次のとおり実施したいので、今治市農業生産被害対策費補助金交付要綱第4条の規定により、補助金 50,000 円の交付を申請します。

1	対象作物	水稻、野菜、柑橘 など	
2	設置場所	地番	今治市野間甲〇△×□
		地目	田 または 畑
		地積	300 m ²
3	施設の種類	電気柵、ワイヤーメッシュ など	
4	対象鳥獣類	イノシシ など	
5	設置数	180 (m) ・ 基	
6	事業費	資材購入費	85,000 円
7	補助金	42,000 円 (千円未満切捨)	
8	事業完了予定日	令和5年 5月 31日 (あくまでも予定)	

希望振込口座番号

金融機関名 〇△× 農協・銀行 今治 支店
口座種別 普通 ・ 当座
口座名義人 (カナ) 【 イマバリ タロウ 】

金融機関店舗コード							口座番号						
1	2	3	4	5	6	7	0	0	0	1	2	3	4

添付書類

- 1 事業実施予定場所等実施位置図（受益地の範囲及び施設の設置位置記入）
- 2 見積書
- 3 前2号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める書類

（記載例）

農業生産被害対策費補助金実績報告書

令和5年 6月 1日

（宛先）今治市長

住所又は所在地 今治市別宮町1丁目〇ー△
申請者 氏名又は名称 今治 太郎
連絡先電話 (0898)22-〇△×□

令和5年5月10日付け今治市指令産農第〇×□号で、補助金交付決定の通知があった今治市農業生産被害対策事業の実績について、今治市農業生産被害対策費補助金交付要綱第8条の規定により、関係書類を添えて報告します。

1	対象作物	水稻、野菜、柑橘 など	
2	設置場所	地番	今治市野間甲〇△×□
		地目	田 または 畑
		地積	300 m ²
3	施設の種類	電気柵、ワイヤーメッシュ など	
4	対象鳥獣類	イノシシ など	
5	設置数	200 (m) ・ 基	
6	事業費	資材購入費	85,000 円
7	補助金	42,000 円	
8	事業完了日	令和5年 5月 25日	

添付書類

- 1 事業実施場所等実施位置図（受益地の範囲及び施設の設置位置記入）
- 2 売買契約書等の写し
- 3 写真
- 4 前3号に掲げるもののほか、市長が必要であると認める書類

別記様式第5号（第10条関係）

（記載例）

農業生産被害対策費補助金精算払請求書

令和5年 6月 1日

（宛先）今治市長

住所又は所在地 今治市別宮町1丁目〇-△
申請者 氏名又は名称 今治 太郎
連絡先電話 (0898)22-〇△×□

令和5年5月10日付け今治市指令産農第〇×□号で、補助金交付決定の通知があった今治市農業生産被害対策事業費補助金について、今治市農業生産被害対策費補助金交付要綱第10条の規定により、次のとおり請求します。

42,000円

内訳

交付決定通知額	42,000円
概算払受領済額	0円
今回請求額	42,000円

(別紙)

(記載例)
防草シート併設届

令和 5 年 5 月 1 日

申請者 今治 太朗

次のとおり防草シートを侵入防止柵に併設します。

設置する侵入防止柵	電気柵	防護柵 (ワイヤーメッシュ等)	複合柵
侵入防止柵設置延長 (A)	180	m	
防草シート等購入延長 (B)	200	m	
補助対象延長 (C) (A) または (B) の数量が少ない方。ただし、上限は (A) とする。	180	m	
防草シート購入経費 (D) (留め具を含む)	50,000	円	(税込み)
防草シートのメートル単価 (E) (D) / (B) 少数以下切り捨て	250	円	
防草シート補助対象経費 (F) (C) × (E)	45,000	円	
防草シートにかかる補助金 (G) (F) × 1/2 千円未満切り捨て ※上限あり (3万円又は4万円)	22,000	円	
<hr/>			
侵入防止柵購入経費 (H)	85,000	円	(税込み)
侵入防止柵にかかる補助金 (I) (H) × 1/2 千円未満切り捨て ※上限あり (5万円、10万円又は15万円)	42,000	円	
<hr/>			
見積金額 (D) + (H) ※見積書合計額と一致すること	135,000	円	
補助金額 (G) + (I)	64,000	円	

(別紙)

(記載例)
農地管理状況報告書

令和5年 7月 1日

所有者名 愛媛 花子

管理者名 今治 太郎

今回の申請地は、次のとおり耕作等管理をしていることを報告します。

申請地(地番)	今治市別宮町甲 100 番	
所有者	住 所	今治市野間甲○△×□番地
	氏 名	愛媛 花子
	連絡先	0898-○△-×□☆○
管理者名	今治 太郎	
所有者と管理者が 違う理由	(例) 所有者が高齢のため、管理できない。 (例) 土地所有者：愛媛一郎が死亡し、愛媛花子が相続しているが、 愛媛花子が高齢のため、管理できない。	

(別紙)

(記載例)

申出書

令和5年 8月 1日

申請者

住 所 今治市別宮町5丁目×-〇

(団体名) 今治猟友会 〇〇支部

(代表者)氏名 支部長 今治 太郎

今回、申請する箱檻は、土地所有者の了解を得たうえで申請地に設置することを申し出ます。

併せて、管理については、申請者において統括して適正に行うことを申し出ます。

	設置場所	地権者	管理者
1	今治市別宮町1丁目100番地	今治 太郎	今治 太郎
2	今治市別宮町2丁目200番地	今治 花子	吉田 〇〇
3	今治市別宮町2丁目300番地	山田 〇〇	原 〇〇
4	今治市別宮町2丁目400番地	伊藤 〇〇	矢野 〇〇
5	今治市別宮町3丁目500番地	岡田 〇〇	岡田 〇〇
6			
7			
8			
9			
10			